

# 速度取締り指針

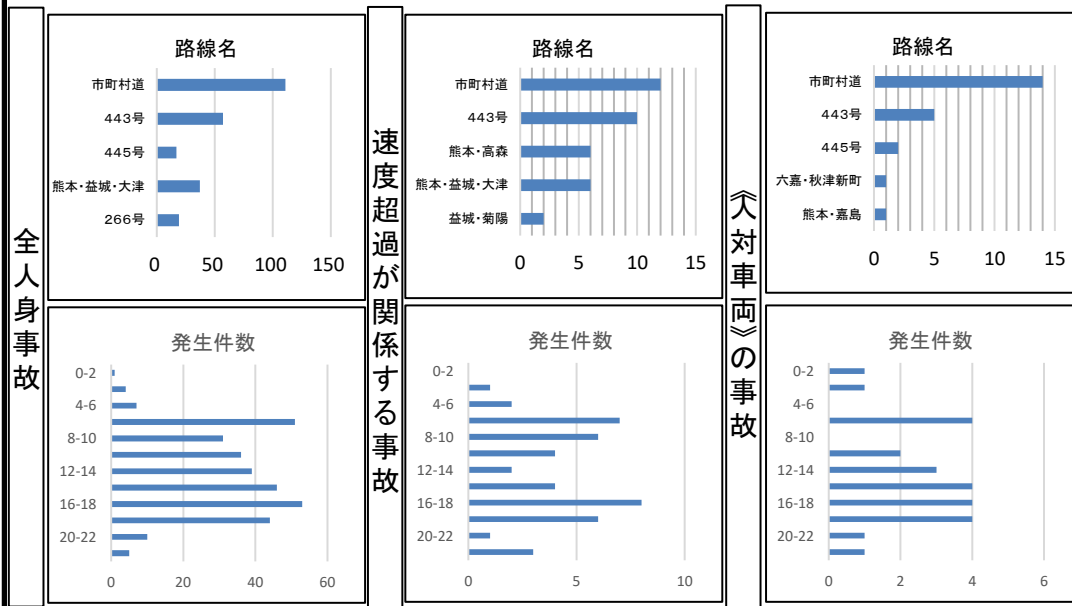
御船警察署

## 速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。  
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
市町村道	6:00~20:00	管内全域	30km/h~60km/h
国道445号	7:00~21:00	管内全域	50km/h
国道443号	7:00~21:00	嘉島町鯨~御船町滝尾	40km/h~60km/h

## 交通事故実態等の分析結果 (R3.1.1~R5.11.30)



## その他の取締り要点

- 管内全域において、歩行者保護のため横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化する。
- 速度違反以外の交通違反の取締りについても、交通事故の発生状況に応じて随時実施する。
- 速度超過が関係する事故は、早朝の通勤時間帯及び夕刻の帰宅時間の割合が高いため、同時時間帯における速度超過違反取締りを強化する。
- 赤色灯を点灯させたパトカーによる街頭活動を行うことにより、ドライバー等への注意喚起を図る。

## 交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ

交通安全

交通事故統計・発生状況

交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード

